

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 保健医療政策課

担当名: 医学部調査・政策企画担当

内線: 3521

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	地域保健医療計画等推進事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域保健医療計画推進費	
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	医療法 高齢者の医療の確保に関する法律	戦略項目		03	医療の安心		
				分野施策		010302	地域医療体制の充実		
1 事業概要 良質かつ適切な医療提供体制を確保するとともに県民の健康の保持と医療の効率的な提供を推進するため埼玉県地域保健医療計画(第6次・平成25年度～平成29年度)の効果的な推進を図る(高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「医療費適正化計画」については、第6次医療計画の策定に併せ、医療計画と一体化した)。また、医療法改正に伴う、地域医療構想の策定作業を進める。 (1) 県計画の推進 △ 61千円 (2) 圏域別取組の推進 △8,537千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県計画の推進 1,360千円 関係機関等との緊密な連携により計画を推進するために設置した、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会を運営する。 イ 圏域別取組の推進 14,339千円 新たに地域医療構想の達成を推進するための協議を行うために、各二次保健医療圏に設置している「地域保健医療協議会」を「地域医療構想調整会議」に改め、同会議を運営する。 (2) 事業計画 ア 県計画の推進 埼玉県地域保健医療計画(第6次・平成25年度～29年度)に基づき、関係者間の密接な連携のもと、計画の効果的な推進を図る。 また、有識者や医療関係者から成る「埼玉県地域医療構想検討会」により地域医療構想の検討を進め、平成28年度半ばまでに同計画の一部として埼玉県地域医療構想を策定する。 イ 圏域別取組の推進 各二次医療圏において関係者間の緊密な連携のもと、圏域別取組の推進を図るとともに、地域医療構想策定後は構想の達成を推進するための協議を行う。 (3) 事業効果 関係者間の相互理解・密接な連携の下に計画の効果的な推進を図ることができる。 (4) 補正予算の概要 ・ 地域医療構想調整会議のスキームの見直し等による減 △8,442千円 ・ 効率的な予算執行による事業費の減 △156千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
				財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
予算額									
決定額	△8,598							△8,598	5,819
現計額	14,417							14,417	